

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金 申請マニュアル

令和6年9月

旭川市

子育て支援部子育て支援課

1. 補助金の概要

補助対象期間

現年4月1日 ～ 翌年3月31日
例) 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

1-1. 目的

市内で子どもの居場所づくりを実施する市民団体等に対し、当該活動に要する経費の助成を行うことで、困難を抱える家庭の孤立を防ぎ、子どもが安心して暮らせるよう地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを推進することを目的としています。

1-2. 補助対象となる活動

市民団体等が営利を目的とせずに行う「子どもの居場所づくり活動」のうち、活動区分のいずれかに該当し、かつ活動要件のすべてを満たす活動が対象となります。

■ 活動区分

子ども食堂	学習支援	プレーパーク	その他
			
・子どもに食事を提供し、ともに食卓を囲み、団らんの場を提供する活動	・子どもの学習習慣の定着や基礎的な学力向上等のための支援 ・その取組を通じて、地域の大人との交流の場を提供する活動	・子どもが屋外で自由に工夫して遊びを作り出すことができる冒険遊びの場を提供し、安全を確保しながら遊びを支援する活動	・その他、市長が適当と認める子どもの居場所づくり活動

■ 活動要件

要件	説明
旭川市内で実施	旭川市内で実施する活動が対象です。
原則として同じ会場で定期的に開催	定期的に同じ会場で開催してください。 なお、活動における行事やイベントのため、臨時的に別の場所で開催する場合は、当該開催分も補助対象とします。
年度当たり4回以上の開催	年度において4回以上開催してください。 ただし、年度後半に事業を開始した場合など、やむを得ない理由があると認められる場合はこの限りではありません。
食事の無料提供	子どもの食事（おやつも含む）代は原則として無料としてください。 ただし、子どもが調理に参加しない場合に実費徴収する場合はこの限りではありません。

プレーパークにおける遊びを支援する者の配置	配置する方の資格要件等はありませんが、プレーリーダー研修の修了者やプレーパークの経験者が望ましいです。
参加する子どもを制限しない	合理的な理由がある場合を除き、子どもの特性や家庭環境等によって参加を制限しないでください。
常駐する責任者の配置	安全な活動環境を確保するため、常駐できる責任者を配置してください。
活動で知り得た個人情報の漏洩禁止	活動で知り得た個人情報は、当該活動以外の目的に使用したり、第三者に漏らさないでください。ただし、支援機関等に情報提供が必要と認められる場合はこの限りではありません。 また、活動中に撮影した写真についても、子ども及び保護者の承諾なく印刷物、インターネットやSNSに使用しないでください。
宗教活動・政治活動の制限	子どもの居場所づくり活動においては、宗教活動又は政治活動を行わないでください。

注意

旭川市の他の補助金や負担金等の交付対象事業となる場合は、重複して補助は受けられませんのでご注意ください。

1-3. 補助対象となる個人・団体

次のすべての要件を満たす団体又は個人が対象となります。

- ・市内に活動拠点があり、主として市内で活動する団体又は個人であること。
- ・公序良俗に反する活動を行う団体又は個人でないこと。
- ・宗教又は政治的活動を目的としている団体又は個人でないこと。
- ・暴力団及び暴力団員でないこと。又は暴力団や暴力団員と密接な関係を有する者を構成員としている団体でないこと。

1-4. 補助の対象及び金額

次のとおり補助基準額を上限とし、予算の範囲内で補助金を交付します。

■ 補助対象経費と実施回数に応じた補助基準（上限）額

	会場使用料 	保険料 	謝礼金 	学習教材費 
年度当たり 実施回数				
4～24回	30,000円	50,000円	10,000円	10,000円
25～49回	60,000円	70,000円	30,000円	30,000円
50回以上	100,000円	100,000円	100,000円	50,000円

■ 補助対象経費の説明



会場使用料

説明	あらかじめ使用料金が規定されている施設を利用する場合に限ります。 ※事業実施及び準備に係る時間に要した費用を対象とします。
対象となるもの	・ 公民館、地区・住民センターなどの公共施設を使用する場合 ・ 地域会館や町内会館などを使用する場合 ・ その他、客観的に使用料金が確認でき、当該料金が妥当であると認められる施設等 を利用する場合
対象とならないもの	・ 自宅（持ち家、賃貸を問わず）を使用する場合 ・ 実施団体等が所有又は賃貸する物件を使用する場合
必要な書類	交付申請 料金を確認できる資料（料金表、ホームページを印刷したもの等） 実績報告 使用料の領収書



保険料

説明	参加者及び運営スタッフのけがや賠償責任の補償を行うために加入する保険の保険料を対象とします。
対象となるもの	・ 傷害保険（イベント、レクリエーション保険） ・ 賠償責任保険（イベント、レクリエーション保険）
対象とならないもの	・ 上記以外の保険（死亡保険、医療保険、自動車保険、火災保険など）
必要な書類	交付申請 保険の見積書、パンフレット等 実績報告 保険料の領収書



謝礼金

説明	事業実施に係るボランティアへの謝礼金を対象とします。 1人につき、実施1回当たりの補助上限額は500円とします。
対象となるもの	・ 地域住民や学生などがボランティアとして活動に協力した際に支払う謝礼金
対象とならないもの	・ 実施団体等の構成員に支払う金員 ・ 講師謝礼
必要な書類	交付申請 — 実績報告 謝礼金の領収書



学習教材費

説明	各補助対象事業において、学習を効果的に支援するための教材の購入に要する費用を対象とします。 ただし、実施場所に備え置いて使用するものに限りません。
対象となるもの	●学習に使用する図書類 ●学習に使用する文房具 ●学習教材の製作に要する用具 ●その他、学習に使用すると認められるもの <u>※具体例については下表を参照してください。</u>
対象と ならないもの	・税抜きの購入価格が 20,000 円を超えるもの。 ・電子機器、家庭用電化製品や家具など備品的性質のもの。 ・アプリケーションやソフトウェアなど、単体で使うことができないもの。
必要な書類	交付申請 購入予定物品の一覧（様式任意とし、品名、数量、価格がわかるもの） 実績報告 購入物品の領収書

（参考）学習教材費の対象となるものの具体例

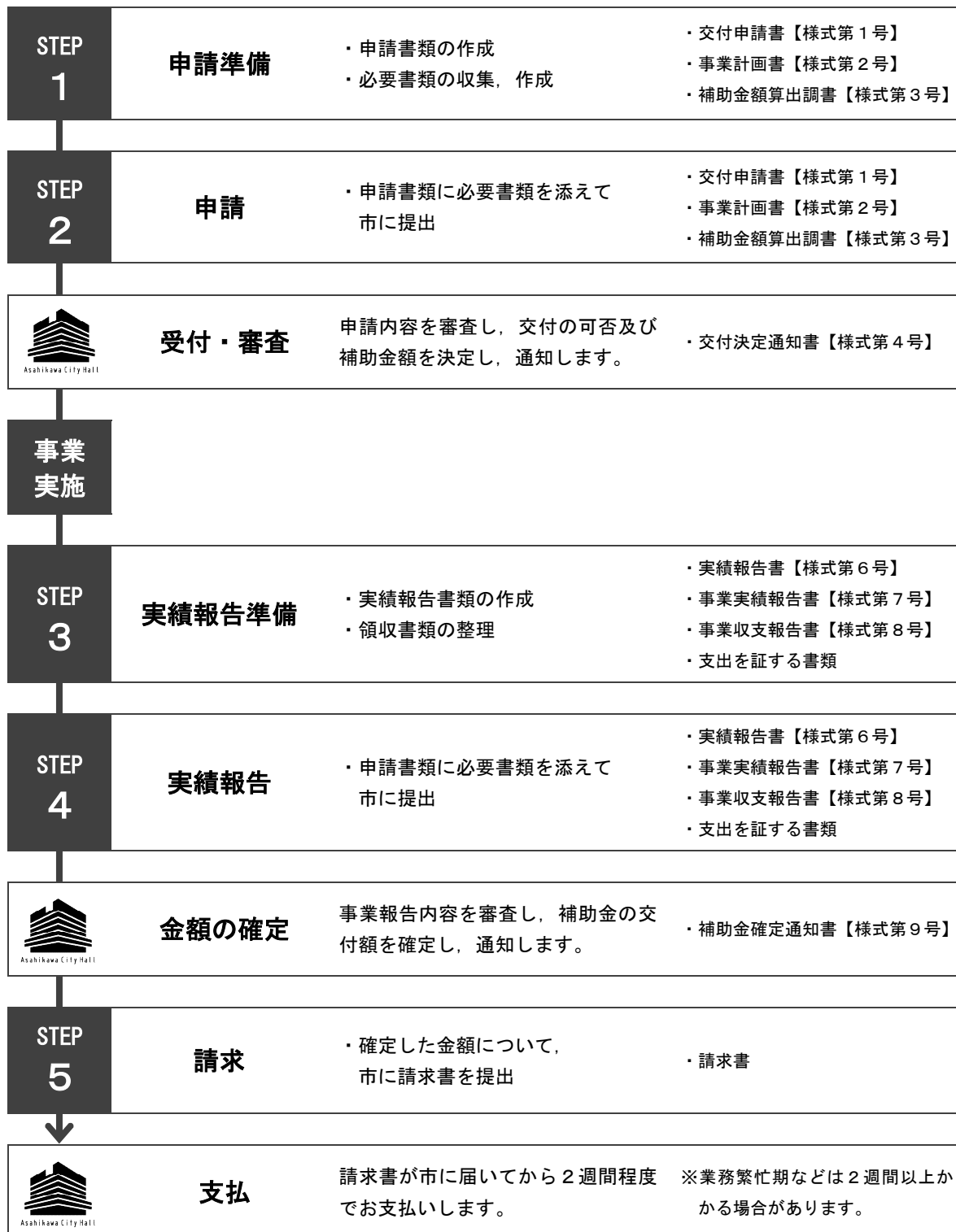
図書類	文房具	教材製作に要する用具	その他
・参考書 ・図鑑 ・学習ドリル ・絵本 ・児童書	・筆記用具 ・定規 ・マジック ・色えんぴつ ・絵の具 ・はさみ	・木材その他の材料 ・工具類	・知育玩具 ・パズル ・粘土 ・ブロック

※ 学習教材費の対象とする基準として“それがなければ活動が成り立たないもの”としています。

例）サッカーにおけるボール

2. 補助金の申請について

2-1. 申請から支払までの流れ



2-2. その他の手続き

申請内容に大幅な変更が生じる場合や事業を廃止する場合

説明	変更・廃止の承認申請が必要です。
必要となる 場合の例	・実施回数の大幅な増減（実施回数区分が変更になる場合など） ・補助対象経費の追加や大幅な増減 ・事業を廃止する（取りやめる）場合
必要な書類	・補助事業（変更・廃止）承認申請書【様式第5号】 ・事業計画書【様式第2号】 ・事業収支計画書【様式第3号】

補助金の前払いを希望する場合

説明	概算払の承認申請が必要です。
必要となる 場合の例	事業実施のために必要と認められる場合
必要な書類	・補助金概算払申請書【様式第10号】 ・資金収支計画書（任意様式）（令和6年9月12日以降に交付申請を行った団体に限る。）

概算払を申請する前にお読みください！

真に概算払いが必要であるか審査を要するため、収入と支出の各月の推移（予定）をまとめた「資金収支計画書」の提出が必要になります。（参考様式はウェブ上で公開しています。）

また、補助金額の確定の結果、確定した額が概算払した額を下回る場合は、補助金を返還していただくことになりますので、真に必要な場合のみ申請するようにしてください。

消費税の申告を行っている場合（令和6年9月12日以降に交付申請を行った団体に限る。）

説明	消費税等仕入控除税額報告書の提出が必要です。 補助金に係る仕入税額控除を行っている場合は、控除税額の補助金相当分を返還していただくことになります。
必要となる 場合の例	消費税の申告を行っている場合
必要な書類	・消費税等仕入控除税額報告書【様式第12号】 ・消費税及び地方消費税の申告票（写） ・仕入控除税額の積算内訳等

3. 書類の記入方法

3-1. 交付申請書（様式第1号）

様式第1号（第7条関係）

令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日

（宛先）旭川市長

申請者

住 所 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階

名 称 こども一る食堂実行委員会

代表者

役職・氏名 代表 居場所 作郎

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金交付申請書

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金交付要綱第7条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 交付申請額

64,000 円

（内訳）

会場使用料	24,000 円
保険料	20,000 円
謝礼金	10,000 円
学習教材費	10,000 円

2 添付書類

- ☒ 事業計画書（様式第2号）
- ☒ 補助金交付額算出調書（様式第3号）
- ☒ 構成員名簿（様式任意。謝礼金の交付を申請する場合に限る。）
- ☒ その他、市長が必要と認める書類

3-2. 事業計画書（様式第2号）

様式第2号（第7条関係）

事業計画書

1 実施団体

団体名	こども一る食堂実行委員会	
代表者の役職・氏名	代表 居場所 作郎	
住所	旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階	
連絡先	電話	0166-25-9128
	Eメール	kosodateshien@city.asahikawa.lg.jp

2 事業内容

活動の名称	こども一る食堂		
活動の種類	☒ 子ども食堂 ☒ 学習支援 ☒ プレーパーク ☐ その他		
実施場所の名称	〇〇〇〇センター 〇〇室, 〇〇室		
実施場所の住所	旭川市〇条通〇丁目		
対象者	子ども（誰でも）、大人（保護者、地域住民等）		
基本的な 実施内容	開催曜日	毎月第2・4土曜日	
	時間帯	午前11時～午後2時	
	開催頻度	月2回	
1回当たりの 利用想定人数	30人（子ども20人、大人10人）		
実施責任者	氏名	〇〇 〇〇	
	連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
実施団体の スタッフ数 ※実施責任者除く	常駐スタッフ〇人、臨時（ボランティア）スタッフ〇人 ※既存の名簿等がある場合は、別紙添付も可		

3 活動内容

基本的な考え方	街ブラを楽しむように、子どもが自由で気軽に集まることができ、そこにいる多様な大人（商店）との交流やつながり（ショッピング）を楽しむことができる「人の商店街（モール）」のような居場所づくり。		
スタッフの体制	常駐スタッフ2人 ボランティア1～2人程度		
利用料	無料	子ども食堂・学習支援を1度の開催で行う場合は、1回とカウントします。 子ども食堂・学習支援を別々に1回ずつ開催する場合は、2回とカウントします。	
内容	・ 昼食の調理，食事 ・ 学習（宿題・自習）のサポート ・ 遊びや会話を通じた交流		

4 年間事業計画

実施月	実施予定回数	内訳				利用想定人数
		子ども食堂	学習支援	プレーパーク	その他	
4月	2回	2回	2回	回	回	60人
5月	4回	2回	2回	回	回	60人
6月	2回	2回	2回	回	回	60人
7月	2回	2回	2回	回	回	60人
8月	2回	2回	2回	回	回	60人
9月	2回	2回	2回	回	回	60人
10月	2回	2回	2回	回	回	60人
11月	2回	2回	2回	回	回	60人
12月	2回	2回	2回	回	回	60人
1月	2回	2回	2回	回	回	60人
2月	2回	2回	2回	回	回	60人
3月	2回	2回	2回	回	回	60人
合計	26回	24回	24回	回	回	720人

3-3. 交付申請額算出調書（様式第3号）

様式第3号（第7条関係）

補助金交付申請額算出調書

「収入」は何を元手に支払うかを表します。
例えば、1万円の物品を購入する場合、貯金から5千円、給料から3千円、借りたお金から2千円を出して購入するといったように、どのお金から支出するかを表します。

1 収入 (円)

費目	予算額	内訳
旭川市補助金	64,000	子どもの居場所づくり支援補助金
利用料	0	
寄付金, その他の助成金	10,000	支援者からの協力金
自己資金	160	旭川市補助金の交付を受けるまでの一時的な支出を想定した自己資金は、本表の自己資金には含まれません。
その他	0	
収入計	74,160	

2 支出 (円)

費目	予算額	特定収入充当分	差引後の額	内訳
会場使用料	24,000	0	24,000	〇〇室 @1,000×24回
保険料	20,160	160	20,000	傷害保険 @28×720人
謝礼金	10,000	0	10,000	@500×20人
学習教材費	20,000	10,000	10,000	別紙内訳のとおり
支出計	74,160	10,160	64,000	
補助対象経費	64,000			
補助対象外経費	10,160			

「収入計」と「支出計」の額が同額となるようにしてください。

なお、令和6年度の制度改正により、補助金額は上限額内における関係経費の千円未満切捨てとなります。（例：関係経費が60,140円の場合、交付決定額60,000円）

上記措置に伴って、「1 収入」の「旭川市補助金」欄は千円単位となり、支出額に千円未満の端数が生じた場合は、「利用料」、「寄付金, その他の助成金」、「自己資金」、「その他」（これらを特定収入充当分といいます）のいずれかから支出することになります。

例）上限額内における関係経費60,140円の場合における収入記載例

旭川市補助金 60,000円
自己資金 140円
収入計 60,140円

3-4. 変更・廃止承認申請書（様式第5号）

様式第5号（第12条関係）

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金補助事業（変更・廃止）承認申請書

令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日

（宛先）旭 川 市 長

申請者

住 所 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階

名 称 こども一る食堂実行委員会

代表者 代表 居場所 作郎
役職・氏名

令和○年○月○日付け旭支指令第○号をもって交付の決定の通知を受けた旭川市子どもの居場所づくり支援補助金に関し、次の理由によりその変更を行いたいので、旭川市子どもの居場所づくり支援補助金交付要綱第12条第1項の規定により申請します。

- 1 変更の内容
子ども食堂の開催回数の増（全20回から全25回）及び開催回数の増に伴う経費の増
- 2 変更を必要とする理由
子ども達からの開催回数を増やしてほしいという要望があり、これに応じるため。
- 3 変更が補助事業に及ぼす影響
補助対象経費の増（会場使用料，謝礼金）
- 4 添付書類
☒事業計画書（様式第2号）
☒補助金交付額算出調書（様式第3号）
☒構成員名簿（様式任意。謝礼金の交付を申請する場合に限る。）
☒その他，市長が必要と認める書類

3-5. 実績報告書（様式第6号）

様式第6号（第13条関係）

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金実績報告書

令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日

（宛先）旭川市長

申請者

住 所 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階

名 称 こども一る食堂実行委員会

代表者
役職・氏名 代表 居場所 作郎

令和〇年〇〇月〇〇日付け旭支指令第〇号で交付の決定の通知を受けた旭川市子どもの居場所づくり支援補助金に関し、旭川市子どもの居場所づくり支援補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり報告します。

交付決定額	64,000 円	会場使用料	24,000 円
		保険料	20,000 円
		謝礼金	10,000 円
		学習教材費	10,000 円
実績報告額	64,000 円	会場使用料	24,000 円
		保険料	20,160 円
		謝礼金	10,000 円
		学習教材費	9,840 円
受領額	30,000 円	会場使用料	0 円
		保険料	20,000 円
		謝礼金	0 円
		学習教材費	10,000 円

※添付書類

- ☒事業実績書（様式第7号）
- ☒事業収支報告書（様式第8号）
- ☒構成員名簿（様式任意。謝礼金の場合に限る。）
- ☒支出を証する書類（領収書等の写し）
- ☒その他、市長が必要と認める書類

3-6. 事業実績報告書（様式第7号）

様式第7号（第13条関係）

事業実績報告書

活動の名称	こどもーる食堂				
活動の種類	☒ 子ども食堂 ☒ 学習支援 ☐ プレーパーク ☐ その他				
基本の実施場所	名称	〇〇〇〇センター 〇〇室, 〇〇室			
	住所	旭川市〇条通〇丁目			
特例の実施場所	名称	〇〇〇〇会館 〇〇室			
	住所	旭川市〇〇条〇〇丁目			
対象者	子ども（誰でも）、大人（保護者、地域住民等）				
曜日・時間帯	基本	曜日	第2・第4土曜日	時間帯	11時～14時
	特例	曜日	日曜日（〇／〇）	時間帯	12時～14時
実施日	24 日 ※裏面の実施日確認表も記入してください。				
利用人数	大人	延べ	240 人		
	子ども	延べ	480 人		
活動内容	・昼食の調理, 食事 ・学習（宿題・自習）のサポート ・遊びや会話を通じた交流 ・夏休みのイベント（〇／〇）				
次年度の実施予定	広い会場を確保し、回数と参加可能人数を増やして実施予定				
その他の特記事項	・家庭環境の悩みを相談してきた子どもについて、市の関係機関に対応方法等を相談した。 ・子どもの発達について相談してきた保護者に対して、市の関係機関を紹介した。				

実施日確認表

4 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
5 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
6 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
7 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
8 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
9 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
10 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
11 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
12 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
1 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
2 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29				
3 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

各月の実施日に印をつけ、
月ごとの実施日数を
記入してください。

※各月の実施日に○を付けて、日数を記入してください。

3-7. 事業収支報告書（様式第8号）

様式第8号（第13条関係）

「収入」は何を元手に支払うかを表します。
例えば、1万円の物品を購入する場合、貯金から5千円、給料から3千円、借りたお金から2千円を出して購入するといったように、どのお金から支出するかを表します。

事業収支報告書

1 収入 (円)

費目	決算額	内訳
旭川市補助金	64,000	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金
利用料	0	
寄付金, その他の助成金	10,000	支援者からの協力金
自己資金	160	旭川市補助金の交付を受けるまでの一時的な支出を想定した自己資金は、本表の自己資金には含まれません。
その他	0	
収入計	74,160	

2 支出 (円)

費目	決算額	特定収入充当分	差引後の額	内訳
会場使用料	24,000	0	24,000	〇〇室 @1,000 × 24回
保険料	20,160	0	20,160	傷害保険 @28 × 720人
謝礼金	10,000	0	10,000	@500 × 10人
学習教材費	20,000	10,160	9,840	別紙のとおり
支出計	74,160	10,160	64,000	
補助対象経費	64,000			
補助対象外経費	10,160			

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

「収入計」と「支出計」の額が同額となるようにしてください。

なお、令和6年度の制度改正により、補助金額は上限額内における関係経費の千円未満切捨てとなります。（例：関係経費が60,140円の場合、交付確定額60,000円）

上記措置に伴って、「1 収入」の「旭川市補助金」欄は千円単位となり、支出額に千円未満の端数が生じた場合は、「利用料」、「寄付金, その他の助成金」、「自己資金」、「その他」（これらを特定収入充当分といいます）のいずれかから支出することになります。

例）上限額内における関係経費60,140円の場合における収入記載例

旭川市補助金 60,000円
自己資金 140円
収入計 60,140円

3-8. 概算払申請書（様式第10号）

様式第10号（第17条関係）

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金概算払申請書

令和 〇 年 〇 月 〇〇 日

（宛先）旭川市長

申請者	
住 所	旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階
名 称	こども一る食堂実行委員会
代表者 役職・氏名	代表 居場所 作郎

令和〇年〇月〇日付け旭支指令第〇号で交付の決定を受けた旭川市子どもの居場所づくり支援補助金の概算払を受けたいので、旭川市子どもの居場所づくり支援補助金交付要綱第17条第2項の規定に基づき次のとおり申請します。

- | | | | | |
|---|-------------|--------------------------------------|-------|----------|
| 1 | 交付決定額 | | 合計 | 64,000 円 |
| | 会場使用料 | 24,000円 | 保険料 | 20,000 円 |
| | 謝礼金 | 10,000円 | 学習教材費 | 10,000 円 |
| 2 | 概算払を希望する額 | | 合計 | 30,000 円 |
| | 会場使用料 | 0円 | 保険料 | 20,000 円 |
| | 謝礼金 | 0円 | 学習教材費 | 10,000 円 |
| 3 | 概算払を希望する時期 | 令和〇 年 〇 月 | | |
| 4 | 概算払を必要とする理由 | 団体に資金力がなく、保険料、学習教材費はまとまった金額が必要であるため。 | | |

3-9. 消費税等仕入控除税額報告書（様式第12号）

様式第12号（第21条関係）

消費税等仕入控除税額報告書

令和 ○年 ○月 ○日

（宛先） 旭川市長

住所 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階

申請者 名称 こども一る食堂実行委員会

代表者名 代表 居場所 作郎

令和○年○月○日付け旭支指令第○号で交付の決定の通知を受けた旭川市子どもの居場所づくり支援補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、次のとおり報告します。

1 事業実績報告による精算額

金64,000円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要補助金等返還相当額）

金223円

3 添付書類

2の消費税等仕入控除税額の積算内訳等